

令和6年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

四国地方公共工事品質確保推進協議会(会長:四国地方整備局長)は、1月23日令和6年度協議会を開催し、公共工事の品質確保と地域建設業の働き方改革の推進及び担い手の中長期的な確保・育成、発注事務に関する情報共有、施工時期の平準化、週休2日の取り組みなどについて、令和7年度の活動方針を決定するとともに、取組の好事例を紹介。

○開催日：令和7年1月23日(木)13:00～14:00 ○場所：高松シンボルタワー1階展示場 & Web会議併用

◆令和7年度の品確協の活動方針について

【協議会の確認】

【好事例紹介】

全国統一指標に関する活動

- 1 週休2日対象工事の設定【工事】
- ・週休2日の対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日の取り組みを推進する。
 - ・国・県・市町村等全機関連携『全工事週休2日!』を目標に週休2日(土日閉所)を推進する。
- 2 施工時期の平準化【工事】
- ・施工時期平準化のための、全機関において平準化率0.9以上を目指す
 - ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表
 - ・小規模工事(500万円未満)を含めて、施工時期の平準化に努める
 - ・平準化推進のために「さ・し・す・せ・そ」の活用の継続実施に努める

地域独自指標に関する項目

- 1 適正な設計変更について(設計変更ガイドラインの策定)【工事】
- ・市町村においても設計変更ガイドラインを策定し、適正な設計変更に取り組む取り組みを継続。
- 2 ICTを活用した工事、業務を普及させるための取り組み【工事、業務】
- ・全機関が、ICTを活用した取り組みを始めることにより、ICTの拡大を図る。
 - ・発注者向けの講習会等開催の取り組みを継続しICTの浸透を図る。

発注者(建設業)共通の課題への対応

- 1 魅力ある業界をPRする取り組み【広報・情報発信】
- ・週休2日やICT・最新技術の活用など、新しい建設業(現場)の魅力を各発注者から発信する。

■「週休2日」に関する好事例

いの町

『週休2日対象工事の取組報告』

いきなりの週休2日工事となると混乱を招く恐れがあることから、各業界との意見交換の場などを通じ、令和6年度から時間外労働の上限規制が義務化されるので、受注者においても準備を進めてほしいという願いをしました。

現在、いの町では緊急工事や工期が極端に短い工事を除き、発注者指定型週休2日工事を導入しています。

さらに、本年度から余裕期間を設けた工事を発注しており、施工時期の平準化に努めるとともに、来年度以降はICTを活用した生産性向上に向けた取り組みを検討していきたいと考えております。

坂出市

『週休2日モデル工事の取組』

令和5年度の四国品確協香川県部会や幹事会などでの話を基に、総労働時間削減につなげるとともに、担い手確保の観点からも地方では待ったなしの状況であることから、まずは官からということで、週2日工事の早急な導入について検討をはじめました。

週休2日工事については、令和6年4月1日以降に発注する建設工事から適用し、設計金額130万円以上で発注者が指定した工事を対象で実施しました。関係部局財政部局との調整は、地方では建設業の維持のため、まったなしの状況であることや、県内他市の状況なども情報共有して、理解いただいたものと思っております。

業者からの意見等も適宜伺いながら、総労働時間削減、担い手確保等の観点から建設業の労働環境改善に資する取り組みとなるように進めていきたいと考えております。



協議会会長 挨拶



高松シンボルタワー会場
(委員32名をはじめ)
& Web参加
109組織 約222名参加

第三次・担い手3法の改正趣旨を踏まえ皆さんで、一緒に週休2日等の担い手確保に向けた取り組みを進めて行きたいと思います。
各取組をご紹介いただけるので、好事例は真似して、全体の底上につなげて行きたい。

参加者からの発言



いの町

週休2日工事への取り組みを紹介



高知県

常態化する猛暑日に対する工事での新しい取り組みを紹介